

# 年度経営計画等に係る実績評価

平成21年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

平成21年度の年度経営計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、岐阜経済大学鈴木誠教授、廣瀬英二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

日本経済は、海外経済の改善などを背景にアジア向け輸出が増加し一部持ち直したものの、失業率が高水準で推移したほか、設備投資も低迷し、引き続き厳しい状況にありました。

岐阜市においては、我が国全体の課題となっている少子化問題により、生産年齢人口の構成比が年々低下するなど、社会構造の変化が著しい中、地域産業の中核を担ってきたアパレル産業の長引く低迷や周辺地区での大規模小売店舗の増加により、全国的に不況が叫ばれる前から厳しい景況であったことに加え、受注や需要の停滞が続き、製品単価も引き下げられるなど、地域経済を支えている中小企業の経営環境は更に悪化しました。

### (2) 市内中小企業の資金繰り状況

厳しい経営環境が続く中、ほとんどの業種において資金繰りの悪化が目立ちました。当協会においても代位弁済が前年度を大きく上回ったほか、返済条件緩和の申し出が急増しました。

### (3) 市内中小企業の設備投資動向

設備投資意欲に上昇の兆しはありましたが、設備の過剰感が依然高水準にあるほか、売上不振に代表される業績回復の遅れなどから、設備投資実施の抑制傾向は続きました。

### (4) 岐阜市を中心とした岐阜地区内の雇用情勢

有効求人倍率（学卒を除きパートを含む。）は、年度の後半に上昇の動きが見られたものの低水準で推移しました。

## 2. 事業概況

市内中小企業者が引き続き厳しい経営環境にある中で、当協会の平成21年度の保証承諾は2,473件、34,083百万円（対平成20年度比72.2%、全国平均は同84.9%）で、対計画比70.1%となりました。また、保証債務残高は9,192件、97,489百万円（同101.0%、全国平均は同105.7%）で、計画比100.3%となりました。

一方、代位弁済は239件、2,876百万円（同140.0%、全国平均は同110.3%）で、対計画比115.0%となりました。また、回収は633百万円（同96.8%、全国平均は同101.6%）で、対計画比97.4%となりました。

平成21年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	計画	実績	計画比
保証承諾	48,600百万円	34,083百万円（72.2%）	70.1%
保証債務残高	97,200百万円	97,489百万円（101.0%）	100.3%
代位弁済	2,500百万円	2,876百万円（140.0%）	115.0%
回収	650百万円	633百万円（96.8%）	97.4%

※（ ）内の数値は対前年度比を示します。

### 3. 決算概要

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めましたが、代位弁済の増加が主因で収支の差額が27百万円のマイナスとなったため、同額の収支差額変動準備金を取り崩し、当期収支差額は0円となりました。

平成21年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	1,112百万円
経常支出	822百万円
経常収支差額	290百万円
経常外収入	3,549百万円
経常外支出	3,902百万円
経常外収支差額	△353百万円
金融安定化特別基金取崩額	36百万円
収支差額変動準備金取崩額	27百万円
当期収支差額	0円

#### 4. 重点課題への取り組み状況

平成21年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下の通りです。

##### (1) 政策保証の推進

引き続き政策保証の推進に注力した結果、景気対応緊急保証（原材料価格高騰対応等緊急保証）を含むセーフティネット保証は、1,152件（対平成20年度比112.9%）、20,211百万円（同86.7%）の承諾となり、全体の承諾額の59.3%を占めることとなりました。また、資金繰り円滑化借換保証の承諾実績は、685件、11,154百万円となりました。

中小企業者の資金繰り安定化に寄与するため、月々の返済額の負担を考慮した保証制度の提案をはじめ、個別ニーズに可能な限り即した対応に努めました。

##### (2) 保証審査の効率化

保証審査の事前打診が定着したことにより、保証の申込受付から承諾までの平均所要日数は、平成20年度5.3日であったのに対し、4.9日と0.4日短縮しました。

引き続き審査方法等を見直し、保証審査のスピードアップを図ることとします。

##### (3) 審査能力の向上

連合会研修に5名参加したほか、保証後早期に代位弁済となった案件の事例研究を実施するなど審査能力の向上を図りました。

なお、信用調査検定（連合会主催による審査能力向上のためのプログラム）を受験した結果、4名（上級2名、中級1名、初級1名）全員合格することができました。

(4) 顧客対応力の向上

「ビジネスマナー及び電話対応セミナー」への参加や課内研修において意識の高揚を図るなど、職員の接遇に対するレベルアップに努めるとともに、親身かつきめ細かな対応を心がけました。

(5) 経営支援・再生支援の強化

金融機関、中小企業再生支援協議会及び中小企業再生ファンド等と積極的に情報交換を行うなど、企業再生に向け関係機関との連携強化に努め、現在、再生支援協議会が関与した3社に対し、リスケジュールをはじめとした支援策を検討しているほか、平成18年2月に再生計画が完了した先の経常運転資金について、3回目の新規与信の保証に応じました。なお、求償権放棄・不等価譲渡、求償権消滅保証等の実績はありませんでした。

※平成21年度の経営支援室の取り組み

①	バンクミーティング、キックオフ会議等	24回
②	フォローアップ	3回
③	支援協情報交換	31回
④	県内の金融機関で作る再生会議	3回
⑤	ファンド情報交換	4回
⑥	協会内部 経営支援会議	11回
⑦	金融機関・県保証情報交換	34回
⑧	金融機関からの相談	15回
⑨	外部研修・会議	2回
⑩	専門家との情報交換	7回
⑪	顧客の相談	18回

(6) コンプライアンスの強化

引き続きコンプライアンス・プログラムの実施をはじめ、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。特に、個人情報保護に関しては、全体研修を年度内に2回開催するなど、顧客情報管理の重要性に対する理解に努めました。また、情報漏洩防止対策の一環として、パソコンの入れ替えと同時にセキュリティを強化しました。



## 5. 外部評価委員会の意見等

保証業務については、中小企業の資金繰り安定化を支援するため、引き続き緊急保証の活用を促進するとともに、返済負担の軽減に配慮した借換えや条件変更の手続きを行うなど、個別企業の実情に応じた柔軟な対応に努め、経営環境が依然として厳しい岐阜市内中小企業の金融円滑化に寄与したと考えます。

一方、経済情勢の悪化を受けて、代位弁済は計画を大きく上回り、回収においても、目標に僅かながら到達することができませんでした。これまでも体制の見直しによる期中管理の充実や回収の強化を図ってきたことは認識していますが、金融機関と今まで以上に十分な連携を行い、資金繰りに支障を来している企業への対応策を早急に講じるなど、経営支援・再生支援の更なる積極的な取り組みが望まれ、また、財源が枯渇している回収についても、サービスの有効利用等可能な限り効率を高める必要はあり、特に定期回収の底上げに期待します。

代位弁済の大幅な増加が主な要因で、収支差額変動準備金を取崩す結果となったが、反面、協会の使命を果たしていると評価することもできます。しかしながら、こうした状況が長く続けば、協会経営を圧迫することとなるため、代位弁済の抑制、回収の最大化の実現に加え、信用保証協会の主たる業務である保証の規模拡大により、協会の経営基盤をより強化していくことが課題となります。

最後に、コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムの確実な実施などにより、公的機関としての役職員の意識は高まっていると判断できます。今後も法令やルールを遵守することは勿論、社会的責任の重みを深く認識し、健全な業務運営を通じて信頼の維持に努めてください。